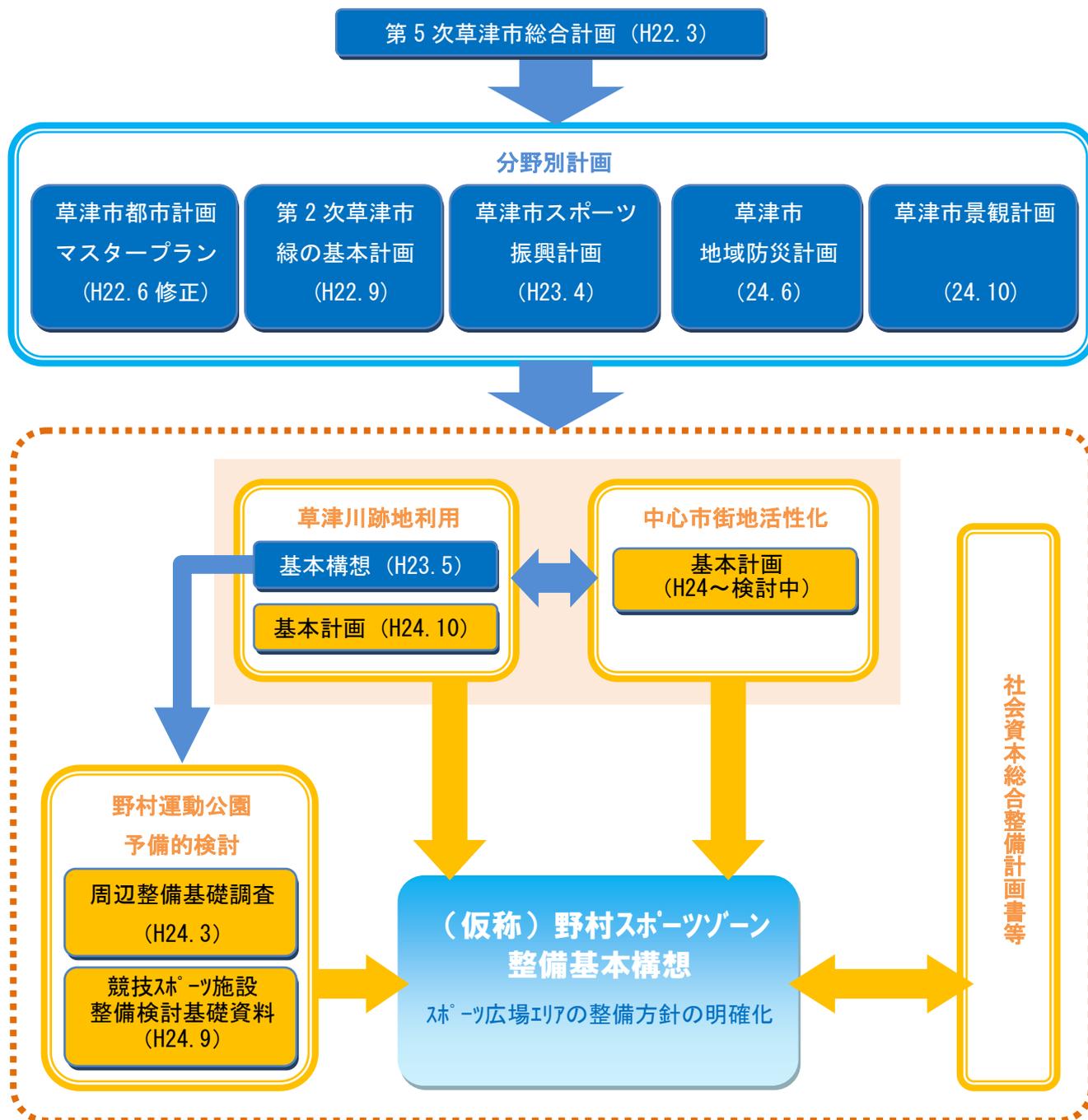


資料 1 : 上位計画との関連と基本構想検討の流れ

(1) 上位計画との関連



(2) 上位計画等における位置づけ

1) 草津川跡地利用基本計画 (平成 24 年 10 月)

◆空間目標と空間像

■空間目標

「時の流れを見つめる場を提供し、心身が癒され ^{いや} 生きる力が得られる場」

■空間像

人と自然 人と人がつながる
ガーデンミュージアムをめざして

◆全体配置計画

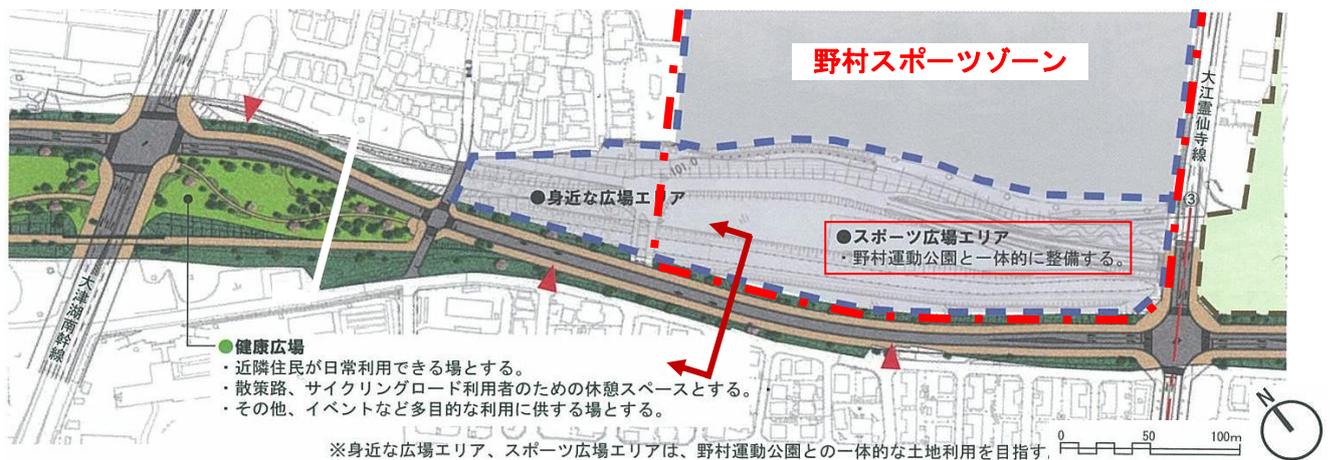


②各区間の導入施設例と市民活動例

各区間の整備テーマに基づき、導入施設例、市民活動例を示します。

区間	区間②	区間③	区間④	区間⑤	区間⑥
整備テーマ	農と人の共生	森と人の交流	環境と人の共生	人と人の交流	時と人の出会い
導入施設例	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい牧場 ●農園 (カフェと提携) ●貸し農園 (菜園ガーデン) ●駐車場 ●管理棟 (研修室、カフェ) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然環境学習広場 ●公園駐車場 (芝生広場) ●市民の森 ●健康広場 (グラウンドゴルフ、ゲートボールなど) ●イベント広場 ●屋外アートスペース ●フットサル場 ●自然ふれあい広場 	<ul style="list-style-type: none"> ●エコパーク ●セラピー空間 ●エコシティ ●観光駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ●マルシェ広場 (市場) ●イベント広場 (草津宿場まつり、街あかり華あかり夢あかりなど) ●カフェ ●セレクトショップ ●レンタサイクル ●野外小劇場 ●駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ●東海道をテーマにした街道の整備
市民活動例	<ul style="list-style-type: none"> ●菜園講座、菜園サークル ●食育サークル 	<ul style="list-style-type: none"> ●軽スポーツサークル ●各種イベント ●エコロジーサークル ●コミュニティ ●自然学習活動 ●ウォーキングサークル 	<ul style="list-style-type: none"> ●絵画サークル ●写真サークル ●演劇サークル ●音楽サークル ●地域活動 (イベント開催など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●絵画サークル ●写真サークル ●演劇サークル ●音楽サークル ●地域活動 (イベント開催など) 	

◆区間④の基本計画



◆求められる施設（健康・文化系にぎわい施設）

■スポーツ施設

- ・専門的な施設を備えたスポーツ施設の導入
(フットサル、グラウンドゴルフ、ウォールクライミング、スケートボード等)
- ・施設整備や運営に民間事業者の参入
- ・収益基盤の強化 (シャワーやロッカールームの有料開放、カフェの併設等)

□市民活動広場

- ・多様なコミュニティ活動のニーズに対応 (市民の文化・学習活動やイベント等)
- ・人々が集い・活動する場の配置 (広場、ビオトープ、市民の森等)

□市民の森

- ・市民が主体となって、植樹や維持管理に取り組む「市民の森」の設置
- ・草津川跡地を維持・運営していくための人材育成の場として活用等)

◆草津川跡地と野村運動公園の一体的土地利用



<動線計画>

- ・草津川跡地と野村運動公園が**一体的な土地利用が図れるよう、道路を片側に寄せる。**
- ・車道の両側は、歩行者・自転車道を配置。

<防災面での連携>

- ・広域避難所に指定される**野村運動公園と草津川跡地との一体的土地利用**を目指している。
- ・草津川跡地に整備される広場空間では、日常のコミュニティ活動の醸成、防災施設の導入を図り、**自助・共助を基本とする地域防災力を高め、野村運動公園の広域避難所としての機能の高度化**を図る。

2) 中心市街地活性化基本計画（現在策定中）

中心市街地活性化基本計画では、基本理念「“元気”と“うるおい”ある生活交流都市の創造」を達成するための方針1として、「**まちの強みを生かし、拠点形成とそのネットワーク化を図る**」ことを掲げており、**野村運動公園周辺が『立地を活かした集客拠点整備』・『草津川跡地の整備』等に取り組む活性化拠点として位置づけられている。**

方針1：まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る

歩いて楽しい
回遊性の高いまち

- 立地を活かした集客拠点整備
- 草津川跡地の整備
- 歴史的な街並み整備
- 通りの特徴を活かした歩行空間整備
- イベント情報等の情報発信

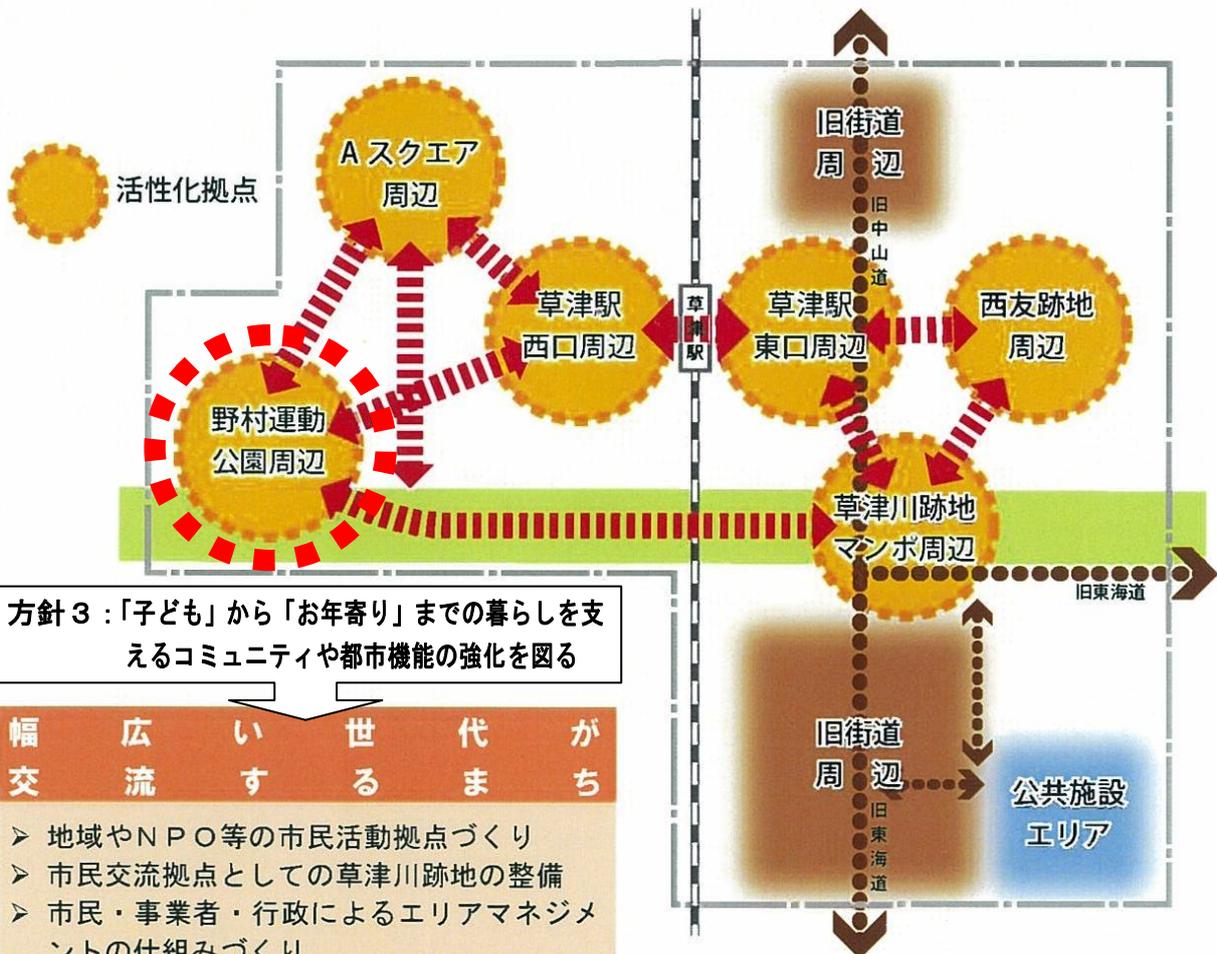
など

方針2：草津の活力を生み出す新たな事業者を創出する都市環境の形成を図る

個性的で魅力のある
店舗が集積するまち

- 駅前の情報発信機能の強化
- 低未利用地等を活かした商業店舗整備
- 空き店舗等を活用した魅力店舗の誘致
- 歴史的な街並みの再生と魅力店舗の誘致

など



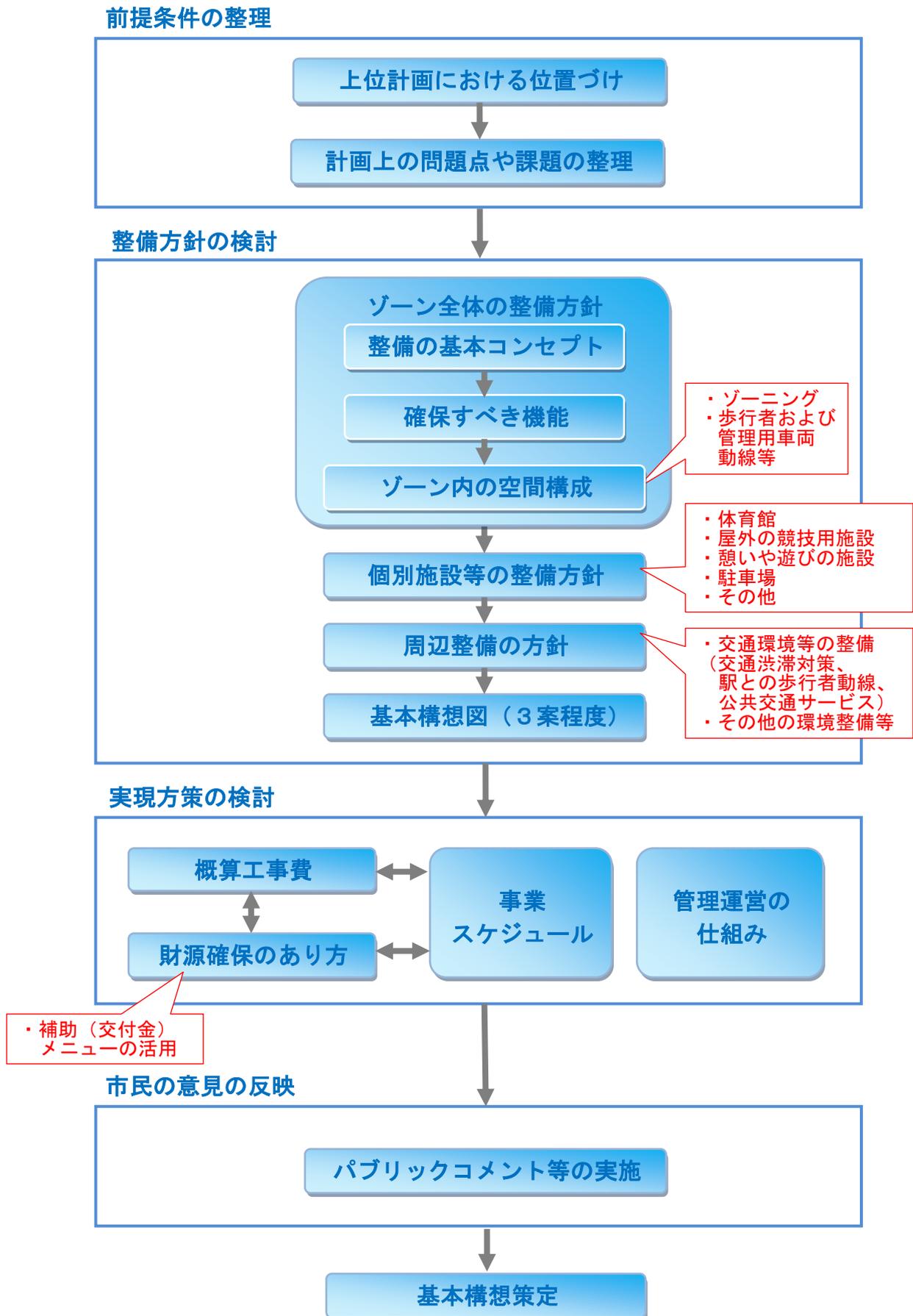
方針3：「子ども」から「お年寄り」までの暮らしを支えるコミュニティや都市機能の強化を図る

幅広い世代が
交流するまち

- 地域やNPO等の市民活動拠点づくり
- 市民交流拠点としての草津川跡地の整備
- 市民・事業者・行政によるエリアマネジメントの仕組みづくり
- 中心市街地の交通利便性の強化

など

(3) 基本構想検討の流れ



(4) 検討スケジュールおよび委員会での審議予定

検討項目等		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
基本構想の検討内容	前提条件	上位計画における位置づけ	[Blue bar]									
		計画上の問題点や課題	[Blue bar]									
	スポーツゾーン整備	ゾーン全体の整備	整備の基本コンセプト	[Blue bar]								
			確保すべき機能	[Blue bar]								
			ゾーン内の空間構成		[Blue bar]			[Blue bar]				
			配置レイアウト案(基本構想図)				[Blue bar]					
	個別施設等の整備	体育館		[Blue bar]								
		屋外の競技用施設		[Blue bar]								
		憩いや遊びの施設		[Blue bar]								
		駐車場			[Blue bar]							
その他(防災関連施設等)				[Blue bar]								
周辺整備	交通環境等の整備	交通渋滞対策				[Blue bar]						
		駅との歩行者動線				[Blue bar]						
		公共交通サービス(バス路線等)				[Blue bar]						
	その他の環境整備等(案内・誘導施設等)					[Blue bar]						
実現方策	概算工事費					[Blue bar]						
	財源確保のあり方(補助(交付金)メニューの活用)				[Blue bar]	[Blue bar]						
	工事スケジュール				[Blue bar]	[Blue bar]						
	管理運営の仕組み				[Blue bar]	[Blue bar]						
開催時期		★第1回 12/3(月)	★第2回 1/9(水)	☆ 第3回	☆ 第4回	☆ 第5回	☆ 第6回			☆ 第7回		
検討・審議内容(提示予定の資料等)		・委員会の設置 ・対象地の概要説明等	・上位計画の位置づけや現状の問題・課題をふまえた整備の基本コンセプトや確保すべき機能の方針等	・コンセプトと必要機能に対応したゾーン内の空間構成の方針 ・体育館や屋外の主要施設の整備方針等	・ゾーン内の空間構成及びゾーンを構成する各種施設の整備方針の明確化等(第3回の内容の深度化)	・スポーツゾーン整備の内容をふまえた周辺整備の方向性 ・実現方策の検討における留意点等	・基本構想の全体的なタタキ台の内容確認 ・素案作成(パブコメ)に向けた補完・修正方針の調整等			・パブコメ結果の確認 ・原案の承認等		
市民の意見の反映							◇ 地元説明	[Grey bar]				

基本構想の全体的なタタキ台のとりまとめ

基本構想素案(パブコメ用)のとりまとめ

基本構想原案のとりまとめ

基本構想策定

※ スポーツゾーン整備の具体的な方向性を計画条件として検討を行う流れになります。

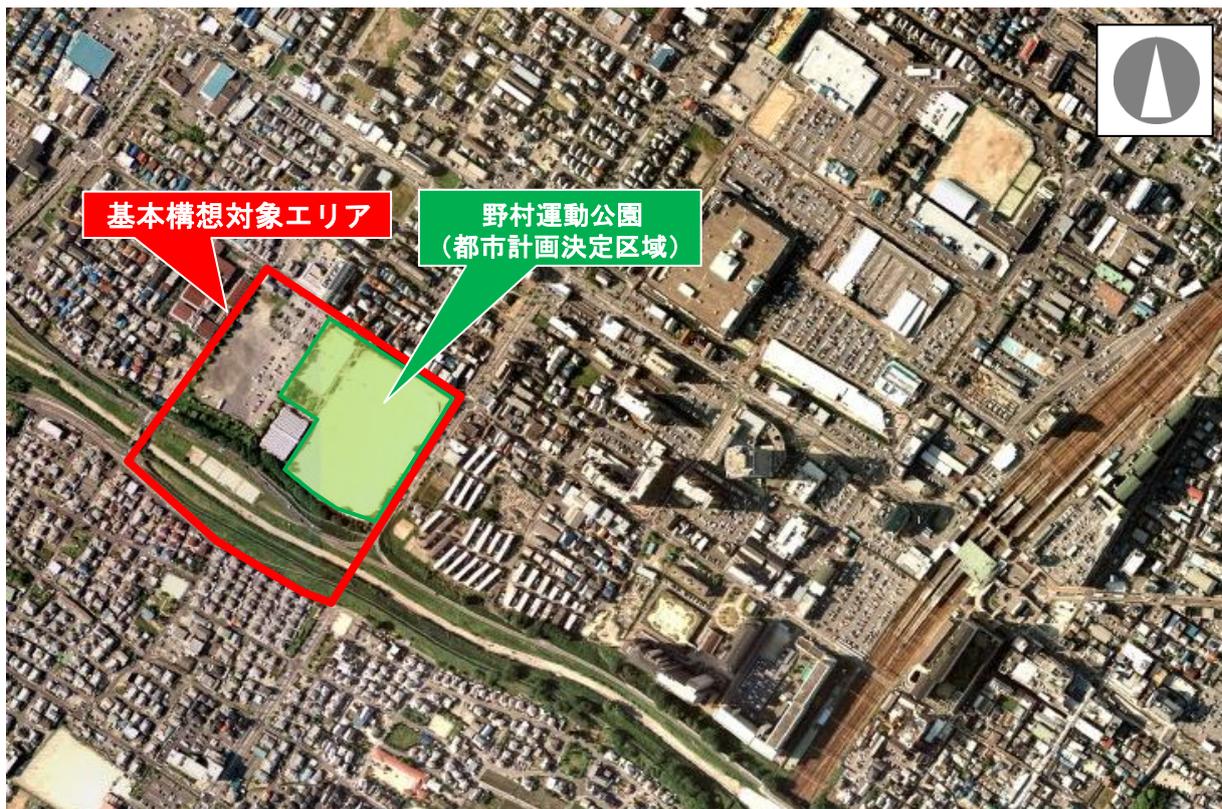
※ この段階でもスポーツゾーンの整備内容の妥当性についての基礎的なチェックを行います。

資料 2 : スポーツゾーン整備の方向性

(1) 計画上の問題点や課題

1) 基本構想対象エリアと運動公園の現況

基本構想作成の対象エリアは、JR 草津駅西側約 500mに位置する都市計画決定された『野村運動公園』に体育館敷地・野村文化財収蔵庫・駐車場ならびに隣接する草津川跡地を含めた約 8 ha の区域である。



■ 基本構想対象エリア

野村運動公園は、草津市民のスポーツ活動拠点として機能しており、利用内訳は、市民の日常利用の他、市民体育大会やソフトボール、陸上競技、サッカー、卓球、バレーボール等の県体予選やスポーツ少年団の活動等に利用されている。また、草津市地域防災計画によると災害時には、広域避難所と位置付けられており、消防用ヘリコプターの発着場としての機能や仮設住宅建設予定地としての役割を担っている。

なお、市民体育館は、劣化調査結果では耐震補強または建替えが必要な状況となっている。

● 野村運動公園施設概要

市民体育館 アリーナ (1207 m ² :アリーナ面積)	グラウンド (26,574 m ²)	テニスコート (2,681 m ²)
● バドミントン 6面 ● バスケットボール 2面 ● 卓球 10面	● 陸上(400mトラック・100m直線路) ● 野球場・ソフトボール各2面 ● サッカー1面	● 4面(硬式・軟式)

※ 草津市スポーツ振興計画(平成 23 年 4 月)より引用作成

2) 基本構想対象エリアの問題点や課題

① 基本構想対象エリアの現状の問題点からみた課題

現状の問題点等	課題	備考
・市民体育館等の施設の老朽化がみられる（耐震性の不足）	・市民体育館の耐震補強又は建替え	
・野村運動公園は、緑地やグラウンドの構成等に課題があり都市公園（近隣公園）としての供用開始がなされていない	・都市計画に位置づけられた都市公園（近隣公園）としての施設配置	

② 市域および基本構想対象エリアのスポーツ活動の現状からみた課題

現状の問題点等	課題	備考
・当該エリアの利用頻度は比較的高く、市民の日常生活に根付いた利用がなされている。	・現状のスポーツ活動メニューや環境の確保	
・地域と関りの深いチームの活躍は、地域力向上の要因の一つとなることが充分期待できる。	・これらのチームを支援できる施設整備	【滋賀県との関りの深いプロスポーツチーム】 ◇M I Oびわこ滋賀（サッカー） ◇滋賀レイクスターズ（バスケット） ◇東レアローズ（バレー）
・日常的にあらゆる利用者が実践できるスポーツ活動のフィールドの整備が求められている。	・多様なスポーツ交流の実践の場づくり	
・スポーツ実施率の向上に向け、あらゆる人が軽スポーツを日常的に継続して実施できる場の提供が求められている。	・日常のスポーツ活動促進	

③ 上位計画との関連からみた課題

上位計画の取り組み等	課題	備考
・堤防の除去および平地化	・失われる既存の桜をはじめとする緑量を補填し、緑軸としての機能の復元	・草津川跡地利用
・まちの強みをいかした拠点形成とそのネットワーク化による歩いて楽しい回遊性の高いまちの形成	・活性化拠点の1つとしての立地を活かした集客拠点整備及び草津川跡地の整備	・中心市街地活性化
・広域避難所、消防用ヘリ離発着場、仮設住宅建設用地等の指定	・防災拠点としての機能整備	・地域防災計画
・当該地周辺の福祉施設等の活動の拡充	・多様な地域住民のコミュニケーションの醸成を図るフィールド整備	・公共公益施設

(2) 第1回委員会でいただいた

今後の整備に対するご意見・ご提案

1) ゾーン全体の整備に関する内容

① 整備の基本コンセプト

- ◇公園の種類は色々であり、スポーツが中心の公園、地区レベルの公園、近隣公園などがある。近隣公園であれば近隣公園の性格があるため、この種類を明確にすることが重要である。
- ◇スポーツの目的は、地域住民の健康の保持増進、地域コミュニティの活性化の他、高齢化対応に対応した医療費削減も一つの目的に入ってくる。
- ◇非常に立派な施設であっても、使用料が高いためほとんど使えないというような状況では造っても意味がない。

② 確保すべき機能

- ◇野村スポーツゾーンに特化するという話があったが、例えば、三ツ池の半分の土地がどうなるのか、西友の跡地がどうなるのか、弾正のところがどうなるのかとか、人びとの動きと施設全体との関係はどうなっているのかなど、草津市全体の構想における野村のあり方を考える必要がある。
- ◇課題として従来の施設の機能を残すのか、プラスアルファで考えていくのかについて、地域の活性化や経済波及効果を考慮しながら明確にする必要がある。例えば陸上競技場を設置する場合などは、全体的な土地の部分で、その他の施設整備との兼ね合いが出てくるため、何かに特化するということも考えられる。

2) 個別施設等の整備に関する内容

① 体育館

- ◇野村の体育館は駅からも近いし便利なところであるため、草津市ではあそこに行けばスポーツができるというような中心的な体育館とすることが望まれる。ただし、老朽化が進んでいるため建て替えが必要だと思う。また、よその市町村では、体育館等がいろいろな集合体（会議室等）になっているが、野村は、例えば研修会とかはそこではできないため、会議施設もあるような施設が良い。
- ◇大きな体育館を造るということではできないのではないか。
- ◇ドイツの体育館の状況としては、体育館の中にレストランやカフェなどがあって、気楽に地域の人が集まって地元のおいしい料理を食べることができる。スポーツ施設を使った後も、夜遅くまでパブみたいな感じでお酒が飲める施設もあり、みんなが気楽に集えて、また、集えるからまたスポーツを覗いてみようという雰囲気もある。そういうものを体育館の中に造ると人が集まるのではないかと思う。

◇飲食ができるスペースやサウナルーム、宿泊できるような施設を持ち、いろんな人が合宿をしながら利用できること等が必要になる。

② 屋外の競技用施設

◇「ここが体育館だ」ということが分かるような中心的なグラウンドも併設した方が良い。
◇全国大会規模の陸上競技場を造る場合は400mトラックが2つ必要であり（メインのスタジアムとサブトラックとってアップとか練習をする場所が必要）、それを造ろうとすれば体育館を潰してしまうことになると思われるため、大きいレベルの大会の競技場を野村の競技場に造るというのは、少し場所的に無理があるかもしれない。

◇スタジアムであれば観客として競技を見たり、当然飲食をするためごみを出したりするが、その雇用対策にシルバーの方をお願いして、高齢者雇用対策につなげていくような取り組みも必要である。

③ 憩や遊びの空間

◇スポーツ少年団の関係等で兄弟を連れて行くことも多いため、小さい子どもが遊べる場所、体育館の中や運動場の端っこや日陰の場所など、体育館の中と運動場の両方に町内の小さい子どもたちがちょっと遊べる場所があると良い。

◇総合体育館の前は、子どもたちが気軽に遊べる芝生山ができていて、近くの人が子どもを連れて、そこでお母さんたちも一緒に遊ぶことができて現代的で良い。

④ 駐車場

◇これからもっと人口も増えると思うので、今の体育館が大きくなったら、たぶん駐車場ももう少し必要になる。

3) 周辺の交通環境等の整備に関する内容

① 駐車場

◇野村ももっと道を広げて大路から行き来しやすくすれば、もっと稼働率も上がる。

(3) 基本コンセプトや確保すべき機能の検討の視点

